

「非常時優先業務リスト」の概要

令和8年4月1日の改訂「平塚市業務継続計画(BCP)」施行に合わせ、本市の「非常時優先業務」を整理しました。

「非常時優先業務リスト」について、基本的な考え方と例をお示しします。

地方公共団体のBCPにおける「非常時優先業務」とは

大規模地震などの災害時に行政機関自体が被災し、人、物、情報及びライフライン等の利用可能な資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）をあらかじめ特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を定めておくことで、災害発生後に適切な業務執行を行うことを目的としています。

《解説》

● 1 用語について

- ◆ 「災害対応業務」 ……被災時に発生する応急対策等の業務……………ア
- ◆ 「非常時優先通常業務」 …被災時にあっても継続する一部の通常業務……………イ

平塚市では、この2つを合わせて「非常時優先業務」と呼称しています。

● 2 業務の所管について

- ◆ 「災害対応業務」 : 災害発生時等に立ち上がる「災害対策本部」の中で編成される部・班により対応
- ◆ 「非常時優先通常業務」 : 平時の平塚市役所の機構（部・課等）により対応

《非常時優先業務の選定における大方針》

- ◆被災時は、「災害対応業務」が最優先です。
- ◆発災から72時間までは、人命に関わる業務に重点をおき、「災害対応業務」に直接影響する通常業務以外は、原則、一時停止することとしています。

「災害対応業務」と、「非常時優先通常業務」の、被災からの時間経過（フェーズ）における関係図

■災害対応業務を最優先で実施する期間(発災～72時間)

◆災害対応業務のフェーズ(対応期)区分

A	B	C	D	E
発災～2時間 以内に開始	2時間～24時間 以内に開始	24時間～72時間(3日) 以内に開始	3日～1週間 以内に開始	1週間後から 開始

◆非常時優先通常業務のフェーズ区分

a	b	c	d	e
発災～24時間 以内に開始	24時間～72時間(3日) 以内に開始	3日～1週間 以内に開始	1週間後から 開始	1か月後を目安に開始 (無期限停止含む)

《実際のリストの例》

「市民課」を例に挙げると、職員の多くは「給水班」に属することになり、住民票発行等の通常業務は、当面停止します。（発災から72時間は通常の市役所業務を原則停止し、「災害対応業務」にマンパワーを充当します。）

ア 災害対応業務

災害本部部名: 「給水班」のリスト

災害本部班名: 「給水班」のリスト

A 第1対応期（緊急対応期） 発災～2時間以内に開始

<ul style="list-style-type: none"> 情報収集に関すること（断水情報） 水道営業所等関係機関との連絡調整に関すること 	<p>A 必要人数: 7</p> <p>A 参集可能人数: 43</p> <p>A 過不足数: 36</p>
--	--

「災害対応業務」に従事

B 第1対応期（初動対応期） 2時間～24時間以内に開始

<ul style="list-style-type: none"> 応急給水活動に関すること 水道営業所等関係機関との連絡調整に関すること（継続） 他団体等からの応援給水に関すること 	<p>B 必要人数: 64</p> <p>B 参集可能人数: 66</p> <p>B 過不足数: 2</p>
---	--

イ 非常時優先通常業務

所属名: 「市民課」のリスト

a 人命や災害対応業務に直結する業務 発災～24時間以内に開始

<ul style="list-style-type: none"> なし 	<p>a 必要人数: 0</p> <p>a 参集可能人数: 0</p> <p>※発災～2時間 + a 参集可能人数2: 0</p> <p>※2時間～24時間 a 過不足数: 0</p>
--	--

通常業務を一時停止

b 災害対応と直接関わる早期開始すべき業務 24時間～3日の間に開始

<ul style="list-style-type: none"> 平塚市聖苑の管理運営に関すること（管理） 	<p>b 必要人数: 2</p> <p>b 参集可能人数: 2</p> <p>b 過不足数: 0</p>
--	--

※災害対応業務の各班、非常時優先通常業務の各所属(各課)で、このリストを作成しています。

一方で…

市役所の平時における業務が、そのまま「災害対応業務」と直結する場合があります。それらの限られた業務は、発災から極力早く開始することが求められます。

ア 災害対応業務		入力担当課 危機管理課
災对本部部名 01_統括部	災对本部班名 01_統括班	入力状況 入力完了
A 第1対応期（緊急対応期） 発災～2時間以内に開始		
【統括係】		A 必要人数 35
「統括部・統括班」のリスト		A 参集可能人数 33
・本部長・副本部長への助言、補佐に関すること ・本部会議に関すること ・応急対応方針の作成に関すること ・災害取りまとめ報の作成に関すること ・災害対策戦略室の指揮統制に関すること ・応急対策全般の総合調整に関すること		A 過不足数 -2
【情報係】		※「過不足数」は、 自動計算です。負の 数の時のみ、-（マ イナス）が付きます
・防災関係機関等からの被害状況の収集に関すること ・各部が収集した被害状況の取りまとめに関すること ・気象情報に関すること ・ライフライン情報の収集に関すること ・その他、各種情報（対応状況を除く）の収集に関すること		
【対策調整係】		
・応急対応方針の作成補佐に関すること ・災害対応計画の作成に関すること ・防災行政無線等の各種媒体による災害情報の伝達に関すること ・各部の対応状況等の情報収集・取りまとめに関すること ・各部・関係機関の対策にかかる総合調整に関すること		
B 第1対応期（初動対応期） 2時間～24時間以内に開始		
※原則、統括班はAの業務についてその後も継続して実施する		
【統括係】		B 必要人数 40
・災害救助法の適用要請及び自衛隊の応援要請に関すること ・国及び県、関係機関との連絡調整に関すること ・国及び県への要望の収集・取りまとめに関すること		B 参集可能人数 41
【情報係】		B 過不足数 1

イ 非常時優先通常業務	
所属名 デジタル推進課	
a 人命や災害対応業務に直結する業務 発災～24時間以内に開始	
・インターネット通信の確保	a 必要人数 8
・グループウェア、ファイルサーバ等災害対応業務で24時間以内に利用する情報システムの稼働確保 ・サーバールーム設備（電源、空調等）の稼働確保	a 参集可能人数 8
	※発災～2時間 + a 参集可能人数2 0
	※2時間～24時間 a 過不足数 0

デジタル推進課の例では、インターネット通信環境や庁内システム稼働の確保・復旧のように、通常業務でありながら、被災時に最も早く開始すべき業務があることから、優先的に人員を配置しています。（その分の人員は、統括班から減算して計上しています。）

ア

災害対応業務リスト

発災からの時間経過や、災害対策本部の部・班の役割により、必要なマンパワーは刻々と変動していきます。

D 第3対応期 3日～1週間以内に開始	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所及び避難所以外（公園・空地等）の避難者の情報収集に関すること（継続） ・ 避難者の生活環境整備に関すること（継続） ・ 避難者への情報提供に関すること（継続） ・ 避難者支援の統括に関すること（継続） ・ 文教関係義援金品の配分に関すること ・ 応急教育及び被災児童生徒に対する教科書及び学習用品の給付に関すること（継続） ・ 所管施設の応急利用、管理等に関すること（継続） ・ 避難所における本部職員業務に関すること（継続） ・ 他部班及び関係機関との連絡調整に関すること（継続） ・ 避難所配備職員との連絡調整に関すること（継続） ・ 避難所配備職員との連絡調整に関すること（継続） ・ 公民館配備職員との連絡調整に関すること（継続） ・ 教育対策に関すること 	<p>D 必要人数 809</p> <p>D 参集可能人数 452</p> <p>D 過不足数 -357</p>
<p>【避難所配備職員（緊急避難場所配備職員）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所（緊急避難場所）の開設及び運営に関すること（継続） ・ 避難所における防災資機材の貸出しに関すること（継続） ・ 避難所等における必要物資の取りまとめ、要請、受入れ及び配分の調整に関すること（継続） ・ 避難所等における給水に関すること（継続） ・ 学校、消防団及び自主防災組織等との連絡調整に関すること（継続） <p>【公民館配備職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 局所災害時の避難者及び自主避難者の受入れに及び運営に関すること（継続） <p>【避難所配備職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所本部の運営補助に関すること（継続） ・ 避難所等への応援業務に関すること（継続） 	

「避難班」のリスト

イ

非常時優先通常業務リスト

c 一時的に縮小する業務 3日～1週間以内に開始	
なし	c 必要人数 0
d 一時的に縮小する業務 1週間～1か月以内に開始	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館施設の整備及び整備計画に関すること ・ 公民館の管理運営に関すること 	d 必要人数 10

「中央公民館」のリスト

各フェーズでの人数の過不足を可視化し、職員をその時々で必要な業務に充当します。また、発災からある程度の時間が経過すると、外部応援を受け入れる（受援）ことが可能となるため、受援で補える業務の整理も行っています。

「非常時優先業務リスト」は、「平塚市業務継続計画（BCP）」改訂版に基づき、新規に試算したものです。災害発生時は、内容、規模、被害状況に合わせて、本リストをもとに、柔軟に対応します。また、毎年度、見直しをすることでより実効性の高いものにしていきます。